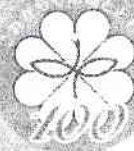


あなたの身近な相談相手



民生委員・児童委員に お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、いつもみなさんの立場に立ち、安心して相談できるボランティアです。地域のよき相談相手、専門機関へのつなぎ役として、住みよい福祉のまちづくりを推進しています。

民生委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱されて活動する民間の奉仕者です。地域の実情を把握するとともに、支援を必要とする住民のみなさんの相談に応じ、必要な助言や福祉サービスの紹介などを行います。

児童委員・主任児童委員とは

児童委員は、民生委員が兼任しており、地域の子どもたちが健やかに育つことができるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

主任児童委員は、児童委員の中から厚生労働大臣が指名します。児童の福祉に関することを専門に担当し、他の委員と連携しながら活動します。

あなたのプライバシーは守られます

民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密を守ることは法律で義務づけられています。個人情報やプライバシーに配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。



子育ての不安や妊娠中の心配ごと、児童の健全育成、進学、不登校など



介護問題、介護保険、福祉サービス、心身上の疾病や障害、生活習慣病予防など



平成29年「民生委員制度創設100周年」



あなたの相談相手
 昆沙門台地区民生委員児童委員協議会
 がサポートしていきます



あなたのまちの
「民生委員・児童委員」
です



平成 28 年 12 月 1 日一斉改選されました。
よろしくお願い致します。